

平成 30年 8月 8日

各 位

会 社 名 山下医科器械株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山下 尚登
問 合 先 取締役執行役員管理本部長 伊藤 秀憲
(TEL 092 - 726 - 8200)

『交通安全宣言』制定について

当社はこのたび、交通安全への取り組みを強化するため、『交通安全宣言』を制定いたしました。

「地域医療に貢献する」を経営理念とする当社において、地域社会の一員として社会責任を果たすべく、全従業員一丸となって交通安全へ取り組むにあたり、以下宣言いたします。

交通安全宣言

1. 常に交通安全を最優先し、法定速度を守ります。
2. 交通マナーを心掛け、思いやりのある運転を行います。
3. 運転中は、携帯電話の操作は一切いたしません。
4. 車間距離を十分に取り、急発進や急加速はいたしません。
5. 体調管理に心掛け、無理な運転はいたしません。

車両使用に関するルール

1. 駐車時はバックで駐車する
～駐車場では原則バックで駐車し、出発時に前進で発車できるよう習慣づける
2. 無理な車線変更（割込み）、あおり運転は絶対に行わない
3. “かもしれない”運転を心掛ける
4. 時間にゆとりを持って外出する
5. 抜け道や裏道（生活道路等）の通行は極力避け、幹線道路を利用した移動を心掛ける
6. 体調が優れないときは、無理をせず運転を控える
～上司・同僚等周囲の気遣い、アルコールチェッカーの導入等

以上